

## 日本郵政グループ3社の株式上場に関する生保労連の見解

生保労連ではこれまで、郵政民営化にあたっては民間会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であり、これが実現しない中で、かんぽ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げを認めることはできず、まずは、かんぽ生命への政府関与（出資）の解消をはかることが先決であるとの主張を一貫して行って参りました。

本日、日本郵政グループ3社（日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険）の株式が東京証券取引所に上場されたことは、かんぽ生命の完全民営化に向けて一定の前進がはかられたものと認識しております。

しかし、改正郵政民営化法の附帯決議において、日本郵政は保有するかんぽ生命の株式の完全売却を目指し、処分に向けた具体的な説明責任を果たすこととされている中、日本郵政が保有するかんぽ生命の株式については、「まずは、保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却していく」とする計画に留まっています。また、現在の計画通りに売却がなされても、日本郵政を通じたかんぽ生命への間接的な政府出資は引き続き残ることから、かんぽ生命と民間会社との公平・公正な競争条件が確保される状況とはなり得ません。

長きに亘り国の信用力を背景に事業展開をはかってきたかんぽ生命に対する、消費者の信頼感や安心感は根強いものがあり、政府が間接的に保有するかんぽ生命の株式の完全売却がはかられない状況が続くことになれば、いわゆる「暗黙の政府保証」が残存しているという消費者の認識は、今後も払拭されない懸念があります。

ついては、日本郵政は、かんぽ生命の株式の完全売却への道筋を早急に明示した上で、その着実な遂行を通じて公平・公正な競争条件の実現をはかるよう、強く要望いたします。

2015年11月4日  
全国生命保険労働組合連合会